



うえの事務所通信

こんにちは。ここのところしばらく新型コロナウイルスの感染者が落ち着いていますね。皆様は3回目のワクチンを打たれましたか。上野は3月末に3回目を初めてファイザーで打ちました。予期したとおり副反応は出なかったです。木曜に打ち、念のため金曜を予備日にしていたのですが、お陰で金曜はゆっくり過ごせました（結局仕事をしましたが）。



大洗の海、サーファーが増えてきました

当事務所では労働紛争を使用者側で解決することに力を入れております。

従来は会社で労災が起こり、その後労働者が会社を辞めて会社を労災民事裁判で訴えてくるという事例を会社側で担当することが多かったです。このような労災民事裁判での会社側での弁護は今でも多く取り扱っていますが、最近は会社が残業代請求を受けてそれを会社側で弁護する件がかなり多くなってきています。運送業がやはり一番多く、次いでサービス業等です。建設業が残業代請求を受ける件はあまり聞きませんがおそらく今後増えてくるでしょう。

これらは残業代請求権の時効が2年から3年に延びたことの影響が出てきているのだと思います。この時効の問題、従来は交渉などをして結果300万円を支払うという結論が今後は450万円支払うということになるので、とても影響が大きいです。支払う額もさることながら、請求を受けるケースが増え、会社がその対応に追われるということの負担が大きいのではないかと思っています。

当事務所では社労士先生向けとバス・タクシー・旅行業者様向けに残業代対策のための勉強会を行いますので、関心のある方はご参加ください。

こちらからお申し込みいただけます→



GWに沖縄に行き、マングローブをカヌーで巡るツアーに参加しました。ツアーでは2組のペアに分けられました。幅員のある河を1時間位巡りマングローブを観察するのですが、ライフジャケットは着用するものの泳げない方はカヌーが転覆したら危険です。

ツアーには、合計15人くらいのお客さんがいて、それに対しガイドさんは1人です。そのガイドさんは、正直、マングローブの知識は浅いように見受けられました。また、ツアーをしている最中、小さいお子さんの乗っているカヌーの安全性を特に気にしている様子もなかったです（ツアーは2歳から参加可能とされています）。カヌーが転覆する可能性は低いのですが、もし転覆してしまってもガイドさんからこちらまで距離がありガイドさんによる救助が期待できそうになかったので、転覆しないよう慎重に漕ぎました。

知床の事故で遊覧船の会社の船長らが「素人集団」と批判されていましたが、私が参加したツアーの会社もHPは立派なもの、実情はマングローブやカヌーの安全性にあまり精通していないように感じます。観光地では、そのような会社が命に関わることを平気でやっている、自分の身は自分で守らないといけない、と実感しました。

